

家庭で不要になった

# リチウム蓄電池などを回収します

◎問い合わせ 環境業務課 ☎24-5560

## 回収に協力ください

充電して繰り返し使える小型充電式電池。私たちの身の回りでも携帯電話やモバイルバッテリーなど多くの電気製品に使用されています。近年、小型充電式電池が原因の発火事故が多発しています。

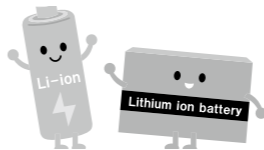
市では、家庭で不要になった小型充電式電池などを回収しています。資源のリサイクルと事故防止のため、回収に協力ください。

## ●回収場所

リサイクルプラザ(下水流町)、環境業務課(郡元町)、環境政策課(市役所北別館3階)、各総合支所地域生活課、各地区市民センター

## ●回収対象

- 小型充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)
- ボタン電池
- コイン型リチウム電池



※膨張、破損したものは対象外。事業所からのものは対象外。

## ●回収時の注意事項

- 発火リスクを減らすため、製品が動かなくなるまで使い切る
- 発火防止のため、必ず電池の端子部分にテープを貼り、絶縁する
- 小型家電回収ボックスに入らず、職員に直接手渡す



## 回収を受け付けています

リチウム蓄電池などを燃やせないごみなどと一緒に処理すると、収集車両や施設の火災事故などにつながる場合があります。お近くの回収場所で随時受け付けていますので、回収に協力ください。



環境業務課 主査 徳永 真澄

# 雨水タンク1基の設置に対して 最大5万円の補助金があります



雨水タンク(雨水貯留施設)とは、雨水を一時的にタンクに貯め、大雨時の減災や断水時の緊急用水などに使用できるものです。

今回は、雨水タンク設置のメリットや補助概要などを紹介します。

## ◎問い合わせ 環境政策課

☎23-2130

## 雨水タンクの役割

大雨の際に屋根に降った雨水がタンクに溜まることで、大量の雨水が河川に急激に流れ込むことを防止し、減災につながります。

本市の水源は主に地下水のため、散水などに利用された雨水が地下に浸透することで、地下水の量的保全にもつながります。



設置例(200L)

## 設置のメリット

- 水道の使用量が少なくなる
- 庭木への水やりに使用できる
- 子どもに水の大切さを伝えるきっかけになる

## 雨水貯留施設設置補助金の概要

● 対象 市内の住宅(家屋、倉庫、車庫など)

※個人や法人、団体などの別は問わない

● 補助要件 次の全てを満たすタンク

- ① 容量が100L以上
- ② 直接雨どいに接続して設置できる
- ③ ふた付きで蛇口などの排水機能がある
- ④ 未使用である
- ⑤ 年度内に設置完了できる

● 補助金額 雨水タンク本体(付属品含む)および設置工事費の合計額の2分の1以内の額(上限5万円)

※設置前に申請手続きが必要。詳しくは、市ホームページを確認ください



安全で快適な

# 道路環境づくり協力ください

本市の市道の延長は約3162km。この長大な市道を安全で快適に保つため、市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

◎問い合わせ 維持管理課 ☎23-2752

## 樹木は適正な管理を

樹木が道路にはみ出ると、自動車や歩行者の通行の妨げになるだけでなく、道路標識やカーブミラーなどを見えにくくし、思わぬ事故を引き起こします。自宅などの樹木をせん定するなど、適正に管理しましょう。

## 側溝蓋設置は許可が必要

宅地内への乗り入れのために、道路側溝に蓋を設置する場合、道路管理者の許可を受けた上で申請者負担で工事を実施する必要があります。併せて、警察署への道路使用許可の申請も必要です。



側溝蓋設置のイメージ

## 活用ください

## 道路緊急ダイヤル

市などの道路管理者は、安全で快適な道路利用のため、日常的なパトロールを実施していますが、住民の皆さんの通報による情報提供も安全な道路環境づくりには欠かせません。

道路の異常を発見した場合は、次の方法でお知らせください。

## ●国土交通省道路緊急ダイヤル

全国すべての道路の異常(穴ぼこ、陥没、カーブミラーの破損など)に関する情報を受け付けています。

☎#9910(24時間受け付け)

LINE 「道路緊急ダイヤル」で検索

## ●市道路管理者への連絡

- |          |          |
|----------|----------|
| 維持管理課    | ☎23-2752 |
| 山之口産業建設課 | ☎57-1311 |
| 高城産業建設課  | ☎58-2310 |
| 山田産業建設課  | ☎64-1113 |
| 高崎産業建設課  | ☎62-1113 |

# 都城盆地の地下水や 河川水質を守りましょう

地下水を守るための保全活動や河川水質改善などの取り組みを紹介します。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-2130

## 都城盆地の貴重な地下水

都城盆地の地下水は、水道水源や工業・農業用水などに利用されていて、地域を支える貴重な循環資源です。

この大切な資源を安全に使い続けるため、市では※硝酸性窒素の濃度や地下水の量を定期的に調査しています。

※人の健康に影響を及ぼす可能性があり、煮沸しても取り除けません

## 地下水を守る取り組み

### 【市の取り組み】

良好な地下水環境を守るため、市と近隣自治体は平成7年に「都城盆地地下水保全対策連絡協議会」を設立。都城盆地の地下水の質的および量的な調査・研究を宮崎大学と共同で進めています。

その結果、硝酸性窒素の濃度は減少傾向にあり、環境基準超過割合も全国平均を下回っています。また、市内7カ所の観測井戸を調べたとこ

ろ、地下水の量は適正に保たれていることが分かっています。

## 【一人一人ができる取り組み】

下水道に接続していない家庭などからの生活排水は、くみ取り槽や単独処理浄化槽、合併処理浄化槽で処理されます。そのうち、くみ取り槽や単独処理浄化槽は、台所や風呂場から出る排水が処理されずそのまま溝や川に流れるため、工場などの排水よりも川を汚す原因となります。一方、合併処理浄化槽は排水の汚れを約10分の1に減らすことができ、くみ取り槽の約7分の1、単独処理浄化槽の約8分の1に汚れを減らすことができます。

市では、合併処理浄化槽への転換を推進する補助金を設けています。大切な地下水や河川を守るため、設置を検討してみてください。一人一人の力で豊かな水環境を次世代に引き継ぎましょう。

